

働きづらさを抱える若者・学生の就労支援事業業務委託 事業者選定にかかる公募型プロポーザル

質問に対する回答

※質問内容は、質問の趣旨を明確にするため修正しております。

No	質問事項	質問内容	回答（令和5年8月3日）
1	実施要領 1 ページ 3 参加資格	複数社（2社程度）での、共同企業体というかたちでの応募はできますか。	本事業は、働きづらさを抱える若者・学生を対象としており、その対応や情報の取扱いには特段の配慮を要することから、共同企業体での応募は認めておりません。